

平成28年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 総務・児童相談担当
 内線: 3345 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B223	児童相談所一時保護所費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童相談所費	
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条、第12条の4 児童虐待の防止等に関する法律第4条等(義務)			戦略項目			
						分野施策	010102 児童虐待防止対策の充実		
1 事業の概要 県内の児童相談所に併設されている4か所の一時保護所の運営を行う。 (1) 中央児童相談所一時保護所費 49,655千円 (2) 南児童相談所一時保護所費 45,106千円 (3) 所沢児童相談所一時保護所費 34,728千円 (4) 越谷児童相談所一時保護所費 33,784千円			5 事業説明 (1) 事業内容 児童虐待をはじめとした複雑多様化する児童問題に迅速に対応し、一時保護児童の行動観察を実施し、児童の健全育成を図る。 (2) 事業計画 児童相談所は、必要に応じて以下のような子供を家庭から離して一時保護する(児童福祉法第12条第2項、第12条の4、第33条)。 ア 虐待、放任等緊急に保護を要する児童 イ 行動観察を要する児童 ウ 短期的治療指導を要する児童 (3) 事業効果 平成23年度 決算額: 122,170千円 一時保護児童数: 634人 保護延べ日数: 29,946日 平成24年度 決算額: 128,576千円 一時保護児童数: 697人 保護延べ日数: 35,104日 平成25年度 決算額: 143,990千円 一時保護児童数: 770人 保護延べ日数: 36,960日 平成26年度 決算額: 138,550千円 一時保護児童数: 755人 保護延べ日数: 35,215日						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2): 生活費、医療費、期末一時扶助 (県10/10): 上記以外の事業									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費 (細節)児童一時保護所費 (積算内容)一時保護所費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×0.4人=3,800千円 (地域機関) 9,500千円×75.0人=712,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	163,273	37,232	7,780					118,261	6,820
前年額	156,453	37,232	6,826					112,395	